

政策整理番号 21

### 評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部労政・雇用対策課	関係部課室	産業経済部産業立地推進課, 経営金融課, 新産業振興課
------	-----	-------	---------------	-------	-----------------------------

政策番号	2 - 6 - 2	政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実
------	-----------	-----	----------------

施策番号	1	施策名	雇用の創出
------	---	-----	-------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 **概ね有効** 課題有

**【政策評価指標達成状況から】 有効**  
 ・指標名:緊急地域雇用創出特別基金事業などによる新規雇用者数(実人員) 達成度 A  
 ・景気回復の兆しを背景とし,雇用創出効果の高い事業を企画,実施したことにより,目標値を達成している。  
 ・新規雇用者は順調に増加しており,雇用の創出に効果が認められる。

**【県民満足度(政策)の推移から】 課題有**  
 ・県民満足度は50点と低調であることから,政策に対する施策の効果を確認することはできない。

**【社会経済情勢を示すデータの推移から】 概ね有効**  
 ・平成18年2月期の全国完全失業率は4.1%と,前年同月期より5ポイント改善したが,依然として雇用情勢は厳しい状況が続いている。

**【総括】**  
 ・目標を達成しているにもかかわらず,県民満足度が50点と低調なのは,依然として厳しい雇用情勢に県民が不安を抱いているためと考えられる。  
 ・現在の雇用の維持・拡大に努めるとともに,新たな雇用創出を図り,また,中小企業の連鎖的倒産の回避・経営再生のため金融支援を充実していく必要がある。

### 施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	雇用創出促進事業	6		
2	主	中小企業再生支援事業	7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 **概ね適切** 課題有

**【国,市町村,民間団体との役割分担】 適切**  
 ・(国)雇用機会の創出に関しては国の公共職業安定所が中心的な役割を担っている。  
 ・(県)県は国と連携を図りながら市町村や民間企業等に各種事業・制度の周知・啓発を行うとともに,雇用機会の創出を図る施策・事業を展開している。  
 ・(市町村)地域のニーズを踏まえ,創意工夫を凝らした事業の実施を通して雇用の維持・創出を図っている。  
 ・(民間団体)

**【施策目的を踏まえた事業か】 適切**  
 ・「雇用創出促進事業」は,失業者の臨時的な雇用の創出や非自発的離職者の再就職促進など,具体的な雇用創出策を直接実施している。  
 ・「中小企業再生支援事業」は,不況で苦しむ中小企業を再生することにより,間接的に地域の雇用を支えている。

**【事業間で重複や矛盾がないか】 適切**  
 ・特に事業間における重複・矛盾はない。

**【社会経済情勢に適応した事業か】 適切**  
 ・完全失業率は改善の傾向にあるが,依然として雇用情勢は厳しい状況下にある。

**【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 適切**  
 ・県民満足度とのかい離は高い水準にあることから,各事業の一層の推進が必要である。

**【総括】**  
 ・施策目的,県の役割分担,事業体系,社会情勢,県民満足度調査の推移から判断して,本施策の事業設定,必要性は適切と判断する。

施策番号	1	施策名	雇用の創出
------	---	-----	-------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

<p>【施策満足度から】課題有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策満足度は50点と低調であり、事業群の有効性を確認することはできない。</li> </ul> <p>【政策評価指標達成状況から】有効</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現況値は増加基調で推移してきた。緊急地域雇用創出特別基金事業については、雇用創出効果の高い事業を企画、実施したことにより、目標値を達成している。</li> </ul> <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年2月期の全国完全失業率は、4.1%と、前年同月期より0.5ポイント改善したが、依然として雇用情勢は厳しい状況が続いている。</li> </ul> <p>【業績指標推移から】概ね有効</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業全般的に前年度に比べほぼ横ばいの実績となっているが、事業費削減の影響もあり工場再活用等雇用創出促進事業及びみやぎ雇用創出対策事業については雇用数が減となっている。</li> <li>・緊急地域雇用創出特別基金事業が平成16年度で終了したことから、雇用創出の伸びは鈍化している。</li> </ul> <p>【成果指標推移から】有効</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急地域雇用創出特別基金事業では平成14年度以降毎年3,000人以上、また、平成16年度までの3ヶ年度では計10,000人以上の雇用を創出した。</li> <li>・新規高卒未就職者対策事業では、平成14～16年度は採用定員が50人、平成17年度は40人としたため、また、雇用時点での就職決定のため採用辞退が出たことにより、就職者数(雇用者数)にばらつきがでている。</li> </ul> <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・達成度、業績指標、成果指標、が施策目的と同方向に推移しているにもかかわらず、施策満足度は低調である。これは、各事業のなお一層の推進が求められている結果であるものと考えられる。</li> <li>・政策評価指標達成度、社会経済情勢、業績指標では施策の有効性が認められることから事業群は「概ね有効」と判定する。</li> </ul>
--

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

<p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標値は目標を達成しており、業績指標、成果指標の推移と正の相関関係が認められることから効率的と言える。</li> </ul> <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用情勢を示す平成17年の完全失業率は4.4%と前年に比べ0.3ポイント低下しており、業績指標、成果指標の推移と正の相関関係があることから効率的と判定する。</li> </ul> <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規高卒未就職者対策事業の事業費は19.7%減であるが、成果指標はほぼ横ばいであり効果的と判定する。</li> </ul> <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策満足度は低調であるが、政策評価指標達成度や社会経済情勢、業績指標などの各種データは施策のめざす方向に進んでおり、事業群は概ね効率的に実施していると判断する。</li> </ul>
--

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

<ul style="list-style-type: none"> <li>・B-1 施策目的の達成のための事業群の設定は適切である。適切な役割分担に応じて県の事業を推進しており、県の関与は適切である。</li> <li>・B-2 施策満足度は50点と低調であるが、政策評価指標は順調に増加しており、事業群は概ね有効と判断する。</li> <li>・B-3 業績指標及び成果指標は施策の目指す方向と同様に進んでおり、事業群は概ね効率的に推進されていると判断される。</li> <li>・以上のことから施策は概ね適切と判断される。</li> </ul>
--

政策整理番号 21

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部労政・雇用対策課	関係部課室	産業経済部産業立地推進課, 経営金融課, 新産業振興課
政策番号	2 - 6 - 2	政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実		
施策番号	1	施策名	雇用の創出		

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果

事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	事業費(千円)		
						H15	H16	H17
						効率性指標 (3.5E-02は3.5 × 10 <sup>-2</sup> )		
1	雇用創出促進事業(緊急地域雇用創出特別基金事業) 【労政・雇用対策課】	0	求職者	地域のニーズを踏まえ相違工夫を凝らした事業を実施した	雇用者数	3,800 2,900,000 1.3E-03	3,849 1,867,387 2.1E-03	0 0
1	雇用創出促進事業(工場再活用等雇用創出促進事業) 【産業立地推進課】	2,100	空き工場において新たに操業する企業	工場再活用等雇用創出促進奨励金を交付した	奨励金交付件数	63 6,150 1.0E-02	32 3,150 1.0E-02	10 2,100 4.8E-03
1	雇用創出促進事業(新規高卒未就職者対策事業) 【労政・雇用対策課】	37,258	新規高卒未就職者	新規高卒未就職者を県の非常勤職員(実務研修員)として雇用した	雇用者数	46 49,003 9.4E-04	41 46,394 8.8E-04	36 37,258 9.7E-04
1	雇用創出促進事業(みやぎ雇用創出対策事業) 【労政・雇用対策課】	1,200	非自発的離職者等	非自発的離職者を雇入れた事業主等に対して奨励金を支給した	奨励金支給件数	43 9,300 4.6E-03	37 5,700 6.5E-03	6 1,200 5.0E-03
1	雇用創出促進事業(中小企業金融対策事業) 【経営金融課】	0	中小企業	中小企業に対する低利融資を行った	活用件数	4 20,590 1.9E-04	4 53,950 7.4E-05	0 0
2	中小企業再生支援事業(中小企業再生支援協議会運営費補助事業) 【経営金融課】	6,502	宮城県中小企業再生支援協議会	中小企業診断士等の専門家が中小企業の再生に関して助言を行う宮城県中小企業再生支援協議会に対し助成を行った	相談件数	304 3,918 7.8E-02	244 6,283 3.9E-02	224 6,502 3.4E-02
2	中小企業再生支援事業(中小企業再生支援協議会運営費補助事業(債務負担行為)) 【経営金融課】	0	再生を目指す中小企業	再生を目指す企業の資金繰りを支援するもの	保証制度活用企業数	2	1	0 0
	[ ]							
	[ ]							
	[ ]							
	[ ]							
	[ ]							
	[ ]							
	[ ]							
	事業費合計	47,060						



対象年度	H17	作成部課室	産業経済部労政・雇用対策課	関係部課室	産業経済部産業立地推進課, 経営金融課, 新産業振興課
------	-----	-------	---------------	-------	-----------------------------

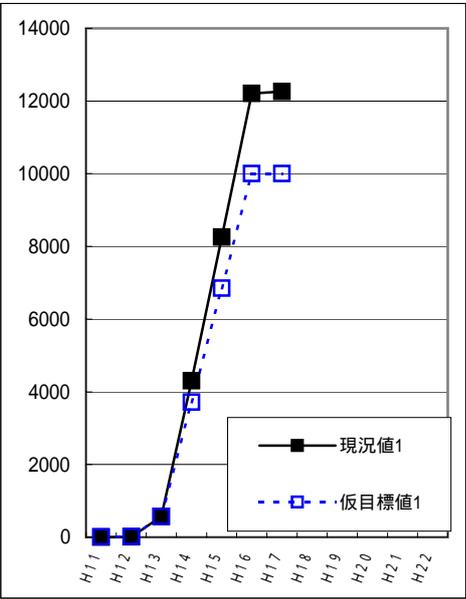
政策番号	2 - 6 - 2	政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実
------	-----------	-----	----------------

施策番号	1	施策名	雇用の創出
------	---	-----	-------

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位							
緊急地域雇用創出特別基金事業などによる新規雇用者数(実人員)		人							
目標値	難易度	H17	10,000	H22	-	-			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
測定年		H13	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
現況値 (達成度判定値)		573	11	573	4,300	8,252	12,211	12,263	
仮目標値			20	573	3,713	6,853	10,000	10,000	
達成度			A	A	A	A	A	A	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

- ・雇用を創出し、働く意欲のあるものに働く場を提供することが、暮らしの安定を確保するために必要である。
- ・求職活動を行っている者が新たに雇用される人数は雇用そのものであり、指標としては有効であると考えられる。
- ・景気の低迷に伴い、倒産やリストラにより失業する者が増加しており、雇用創出の取組みが重要になっている。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考: 第2~4回の推移	H16	H15	H14			
施策重視度(中央値、点)A	90	施策重視度 A	90	90	90			
施策満足度(中央値、点)B	50	施策満足度 B	50	50	40			
かい離 A-B	40	かい離 A-B	40	40	50			
満足度60点以上の回答者割合(%)	31.5	満足度60点以上の回答者割合	32.3	24.4	22.1			

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度:A  
 ・現況値は増加的に推移してきた。緊急地域雇用創出特別基金事業については、雇用創出効果の高い事業を企画、実施したことにより、目標値を達成している。  
 ・国、市町村等関係機関と連携を図り、より効果的な事業実施に努めることにより、さらに雇用の創出効果を高めていく。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続  要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】  
 ・雇用者創出を牽引してきた緊急地域雇用創出特別基金事業は、平成16年度までの時限措置であることから、新たな政策評価指標を検討する必要がある。  
 ・施策満足度との相関関係からは本指標の妥当性は認められない。  
 ・平成13年度の現況値は、緊急地域雇用創出特別基金事業のみの数値を計上している。

# 施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 21

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部労政・雇用対策課	関係部課室	産業経済部産業立地推進課, 経営金融課, 新産業振興課
政策番号	2 - 6 - 2	政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実		
施策番号	1	施策名	雇用の創出		

## C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

[政策評価] 施策群設定の妥当性, 施策群の有効性  
 ・政策指標数値(新規雇用者数)を達成させるためには継続的に政策を実施する必要がある。

[施策評価] 事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性  
 ・緊急地域雇用創出特別基金事業は, 求職者が正式雇用されるまでの「つなぎ雇用」として一定の成果がみられた。今後は, 安定的, 常用的雇用の創出に資する事業を推進する必要がある。  
 ・そのほかの事業も施策に直結する事業であり雇用創出に成果を上げている。

## C - 2 施策・事業の方向性

### 施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	----	----	----

[方向性の理由]  
 ・当該施策の目的である雇用の創出及び維持に直結する施策, 事業を展開し, 一定の成果を上げた。  
 ・景気回復を背景として雇用情勢にもやや明るさがみられはじめたことから, 今後は中長期的な視点に立った施策・事業を検討のうえ, 失業者あるいは離職者等に対する雇用・就労機会の創出・維持を図っていく

[次年度の方向性]  
 ・雇用形態の多様化が進むなか, 安定的, 常用的雇用の創出を睨んだ雇用対策を実施していくこととする。

### 主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	工場再活用等雇用創出促進事業	2,100	縮小	企業立地奨励金制度と統合し, 現制度は廃止する
1	重	新規高卒未就職者対策事業	37,258	維持	新規高卒者の就職内定率の改善状況を見極めながら, 若年者の職業意識の形成に特化した事業内容への見直しを検討する
1	主	みやぎ雇用創出対策事業	1,200	維持	非自発的離職者の再就職を積極的に支援するため, 次年度以降も継続して実施する
2	重	中小企業再生支援協議会運営費補助事業	6,502	拡充	現段階では雇用情勢が急激に改善するとは考えられず, 今後も積極的に事業を推進していく必要がある
2	重	企業再生特別保証事業(債務負担行為)	0	維持	中小企業が再生を目指す場合の支援施策として継続する
		合計	47,060		